

「行政書士の実情と将来性」補足レジュメ

1 はじめに

2 隣接法律職について

個別法に基づき弁護士の職域の一部、又はその隣接域を限定的に自己の職域法分野とする法律資格業者のこと。具体的には、税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士などの国家資格者を指す。

行政書士は行政手続きの専門家として位置づけられている。したがって、行政書士は弁護士や税理士よりも、許認可申請に関する知識を習得し活躍することが使命となる。今回は、法律職域の中で行政書士がどんな仕事を行えるのかをしっかりと理解してください。

3 行政書士の業務について

□許認可申請とは何か

わが国は、憲法上自由権（職業選択の自由など）が保障されているが、公共の福祉による制限があり、個人や会社は法令で活動や行動が好き勝手にできません。

- 一定金額以上の建築工事を施工する ⇒ 建設業許可
- 外国人が日本へ就労のため入国する ⇒ 入国の許可
- 深夜にお酒を提供する飲食店の営業 ⇒ 深夜業の届出

行政書士が法令を熟知して、申請に必要な書類の作成をしたり、必要書類を依頼者に代わって集めたりして個人や会社が望むことが出来るようにお手伝いするのが行政書士の許認可業務です。

□ 民事法務と何か

○事実^{証明}関係に関する書類の作成とは…

- ・ 相続家系図
- ・ 相続財産の財産目録
- ・ 交通事故における慰謝料等の査定
- ・ 離婚における養育費や損害賠償の査定

○権利義務に関する書類の作成とは…

- ・ 遺産分割協議書
- ・ 交通事故における示談書
- ・ 契約書

4 他士業との協力関係について

- 相続業務での協力体制
- その他の民事法務での協力体制
- 許認可業務での協力体制

5 よくある質問

6 その他

以 上